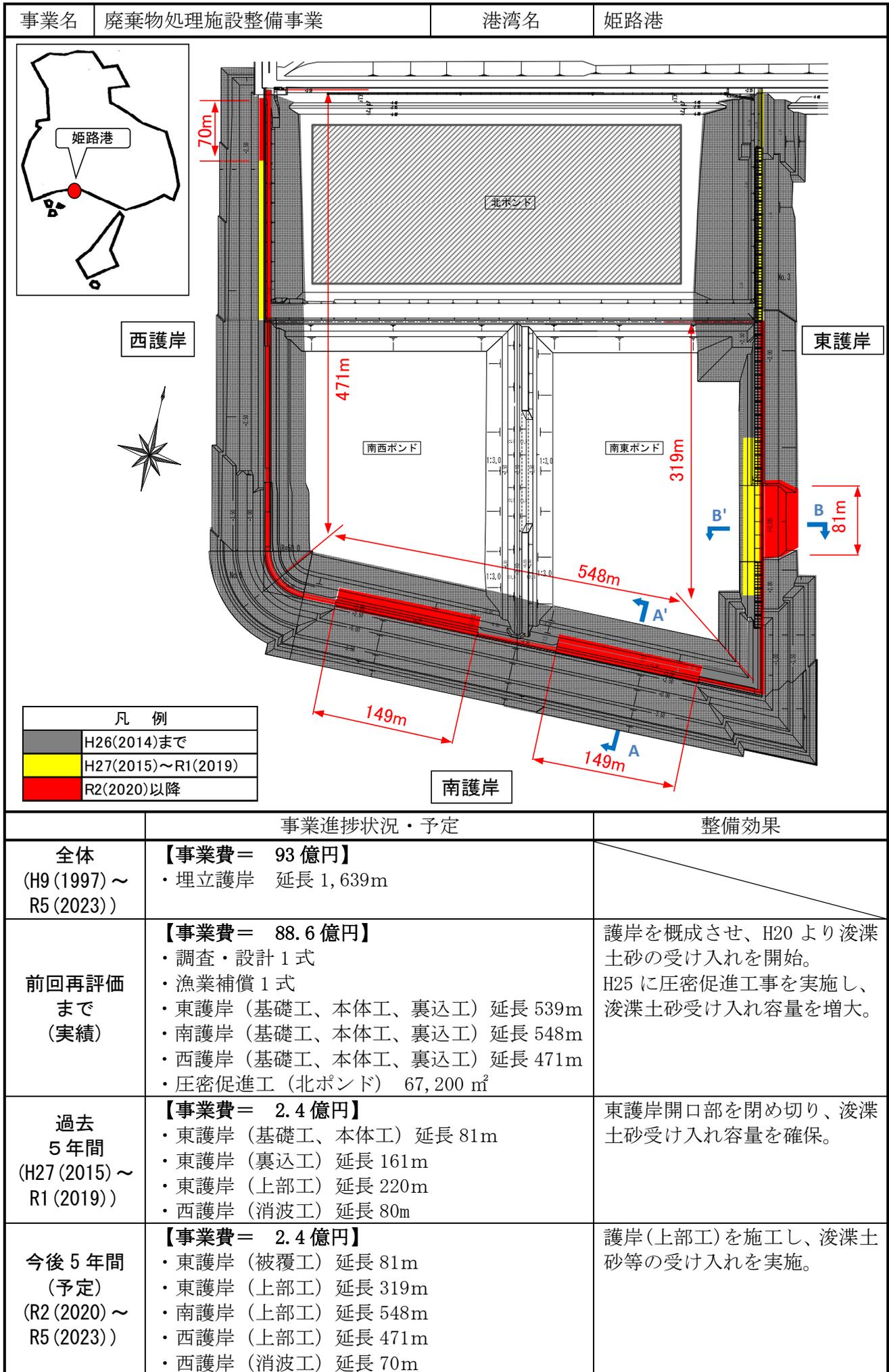


投資事業評価調書（継続：再評価〔第5回〕）

部課室名	港湾課		記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 達可 明朝 (整備班長 藤田 幸治)	内線	4440 (4450)
事業種目	港湾	新規評価年度	—		現計画	前回評価時点
事業名	姫路港廃棄物処理施設整備事業	事業採択年度	H9(1997)	総事業費	93億円	93億円
		着工年度	H9(1997)	内補償費	8億円	8億円
		再評価年度	H12(2000), H17(2005), H22(2010), H27(2015)	完成予定年度	R5 (2023)	R元 (2019)
事業区間	姫路市 <small>あぼし</small> 網干区 <small>あぼしはま</small> 網干浜			進捗率 (内補償進捗率)	98% (100%)	96% (100%)
				残事業費	2億円	4億円
事業の目的				事業内容 前回評価時点と変更なし		
港湾の適正な管理を行うため、播磨地域の港湾整備等により発生する浚渫土砂等を受け入れる処分地を確保する。				埋立護岸 延長1,639m 【負担割合】国：25%、県：75%		
事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	当該処分地は播磨地域唯一の浚渫土砂受入箇所となっている。姫路港浜田地区において新たな浚渫土砂等の受け入れ処分地の目途が立ったことから、これが整備されるまでの間、当該処分地で受け入れを行う。					
	【前回評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】 ①令和元(2019)年7月に港湾計画を改訂し、浜田地区の埋立予定地を工業用地に位置づけ、令和4(2022)年度からの浚渫土砂の受け入れ開始を目指し、公有水面埋立免許図書の作成等を進めている。 ②残容量と今後発生が見込まれる浚渫土砂の量及び浜田地区における浚渫土砂の受け入れ時期をもとに、浚渫土砂の受け入れ計画の再検討をした結果、受け入れ期間を延長し、完成予定年度を4年延伸する。					
進捗状況	①開口部となっていた東護岸の閉め切りも完了し、護岸が概成している。 ②当該処分地の浚渫土砂の受け入れは約82%(令和元(2019)年8月末現在)まで進捗しており、残容量を踏まえて、浚渫土砂受け入れ量を調整しながら受け入れを行っている。 ③今後、南東ポンドにおいて浚渫土砂の受け入れが進捗した段階で、南護岸等の上部工を施工し、令和5(2023)年度の事業完了を目指す。					
評価視点	評価結果の説明					
審査会意見及び対応方針 (H27年度再評価〔第4回〕)	【審査会意見】継続妥当 ①海藻や魚類等の生育環境に配慮し採用している南護岸の緩傾斜式護岸については、現況調査の上で効果検証を行い、今後の参考とすること。 ②将来的に緑地と位置づけられている南護岸に接する区画については、今後、市及び地元住民の意見を聞きながら、親水空間の創出等に努めること。			【対応方針】 ①事業完了後、南護岸付近において現況調査を実施し、効果検証を行い、今後同様な事業を実施する際の参考とする。 ②階段式の親水護岸と調和した緑地の整備については、市及び地域住民の意見を聞きながら進める。		
(1)必要性	①船舶の安全な航行及び円滑な荷役のため、航路や泊地の定期的な浚渫が必要。当該処分地は播磨地域唯一の浚渫土砂受入箇所であることから、引き続き浚渫土砂の受け入れを行いながら、護岸整備を完了させる。					
(2)有効性・効率性 (執行環境状況)	①費用便益比 総事業費B/C=1.1(前回評価時 B/C=1.2) 残事業B/C=44.1 ②当該処分地の整備により、令和4(2022)年度まで播磨地域から発生する浚渫土砂の受け入れが可能となる。					
(3)環境適合性	①南護岸は、自然石を用いた緩傾斜式にすることにより、海藻や魚類等の生育環境を確保する。					
(4)優先性	①港湾の航路等の安全確保や荷役効率を向上させるため、現在も航路や泊地の浚渫が播磨地域の各所で実施されており、当該事業による浚渫土砂を受け入れる処分地を整備する必要がある。					
再評価の結果	継続	左の理由	浚渫土砂等の処分に対し、当該地区が播磨地域唯一の受入箇所であり、事業の必要性は高い。また、護岸の概成(98%)により浚渫土砂の受け入れもしていることから事業を完了させる必要がある。			

事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第5回〕）



# 姫路港廃棄物処理施設整備事業（継続：再評価〔第5回〕）

## 位置図



## 目的

港湾の適正な管理を行うため、播磨地域の港湾整備等により発生する浚渫土砂等を受け入れる処分地を確保する。

## 事業概要

事業区間：姫路市網干区網干浜  
 総事業費：93億円  
 内補償費：8億円  
 事業期間：H9～R5  
 事業概要：埋立護岸  
 延長：1,639m  
 費用便益比B/C：1.1（残事業B/C:44.1）

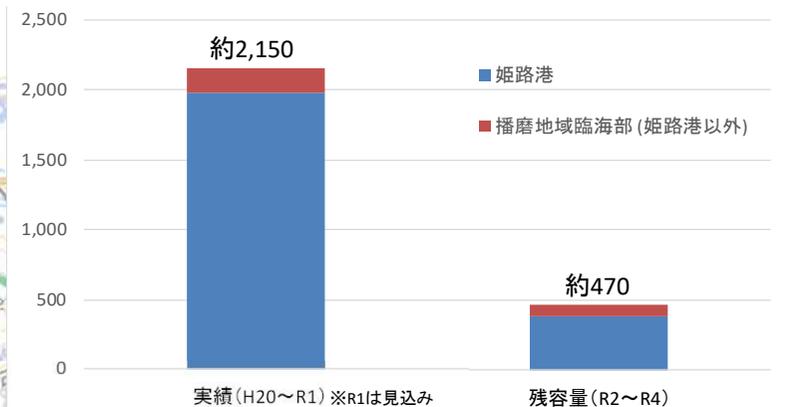
## 事業の必要性・優先性

- ① 船舶の安全な航行及び円滑な荷役のため、航路や泊地の定期的な浚渫が必要。  
 現在も航路や泊地の浚渫が播磨地域の各所で実施されており、当該処分地は播磨地域唯一の浚渫土砂受入箇所であることから、引き続き浚渫土砂の受け入れを行い、護岸整備の完了が必要。

## 平面図

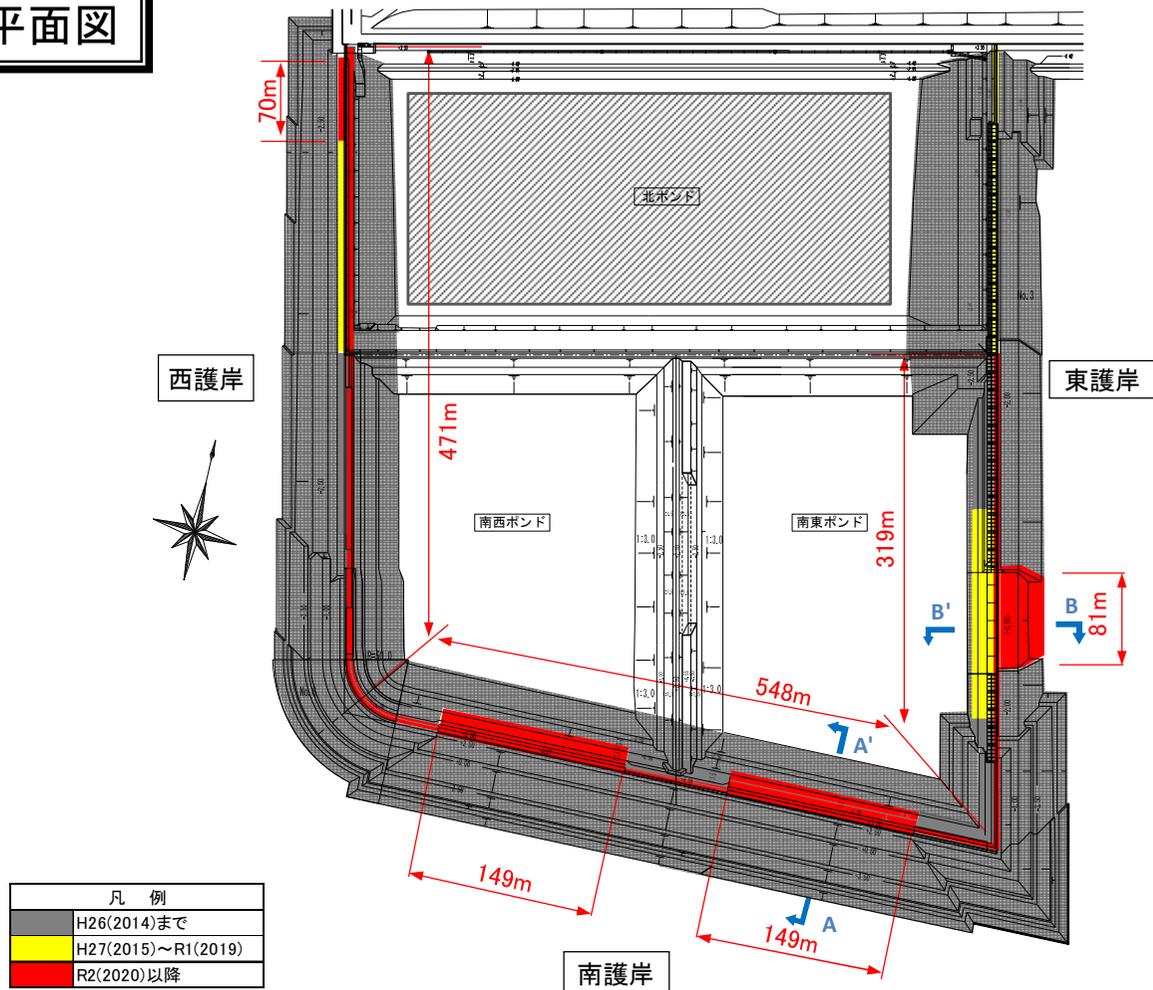


(千㎡) 【当該処分地における残容量(浚渫土砂のみ)】(R1.8末現在)



出典: 国土地理院

# 事業進捗平面図



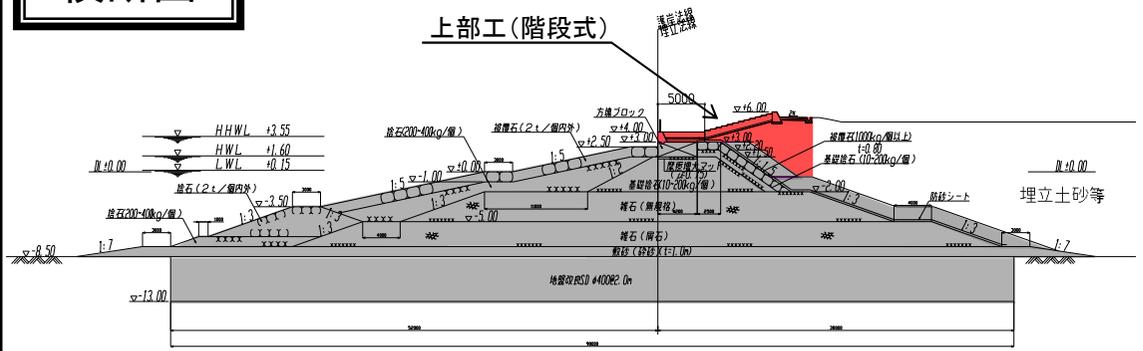
凡例	
	H26(2014)まで
	H27(2015)～R1(2019)
	R2(2020)以降

# 進捗状況

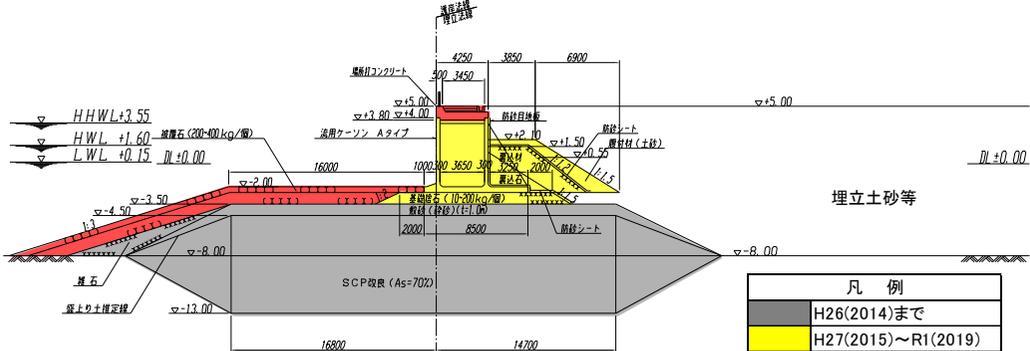
	事業進捗状況・予定	整備効果
全体 (H9(1997)～ R5(2023))	<b>【事業費＝ 93 億円】</b> ・埋立護岸 延長 1,639m	
前回再評価 まで (実績)	<b>【事業費＝ 88.6 億円】</b> ・調査・設計 1 式 ・漁業補償 1 式 ・東護岸 (基礎工、本体工、裏込工) 延長 539m ・南護岸 (基礎工、本体工、裏込工) 延長 548m ・西護岸 (基礎工、本体工、裏込工) 延長 471m ・圧密促進工 (北ボンド) 67,200 m <sup>2</sup>	護岸を概成させ、H20 より浚渫土砂の受け入れを開始。H25 に圧密促進工を実施し、浚渫土砂受け入れ容量を増大。
過去 5 年間 (H27(2015)～ R1(2019))	<b>【事業費＝ 2.4 億円】</b> ・東護岸 (基礎工、本体工) 延長 81m ・東護岸 (裏込工) 延長 161m ・東護岸 (上部工) 延長 220m ・西護岸 (消波工) 延長 80m	東護岸開口部を閉め切り、浚渫土砂受け入れ容量を確保。
今後 5 年間 (予定) (R2(2020)～ R5(2023))	<b>【事業費＝ 2.4 億円】</b> ・東護岸 (被覆工) 延長 81m ・東護岸 (上部工) 延長 319m ・南護岸 (上部工) 延長 548m ・西護岸 (上部工) 延長 471m ・西護岸 (消波工) 延長 70m	護岸 (上部工) を施工し、浚渫土砂等の受け入れを実施。

# 横断図

南護岸 (A-A')



東護岸 (B-B')



凡例	
	H26(2014)まで
	H27(2015)～R1(2019)
	R2(2020)以降

# 現況写真



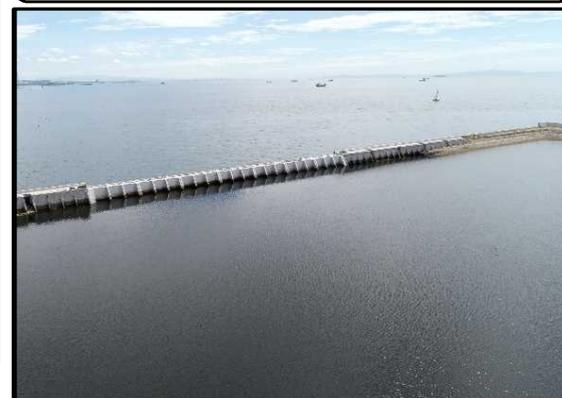
①西護岸(消波工施工箇所)



②南護岸(緩傾斜式護岸施工箇所)



③東護岸(閉切完了箇所)



## 工程表

■ : 前回計画  
■ : 実施・計画

年度 項目	~12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
設計	<span style="color: blue;">■</span> <span style="color: red;">■</span>																								
漁業補償		<span style="color: blue;">■</span> <span style="color: red;">■</span>	<span style="color: blue;">■</span> <span style="color: red;">■</span>																						
護岸工事				<span style="color: blue;">■</span> <span style="color: red;">■</span>																					
土砂受入 (事業外)									<span style="color: blue;">■</span> <span style="color: red;">■</span>																

# 事業の有効性・効率性

## (1) 費用対効果

### ① 便益(B)の項目

評価の視点	効果項目(費用対効果の便益内容)
輸送コスト減少	浚渫土砂の処分地が近くなることによる便益
処分費減少	陸上残土の処分量が安くなることによる便益
新たな資産の創出	新たな土地が造成されることによる便益

### ② 費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(便益)			C(費用)			B/C
		便益額 (百万円)	代表的な 効果	総費用	事業費	維持管理費		
				(百万円)	(百万円)	(百万円)		
港湾	全体事業費	①輸送コスト減少便益 (浚渫土砂)	12,880.4	浚渫土砂運搬距離減少: 153km(海洋投棄)→8km	19,016.0	19,016.0	-	1.07
		②処分費減少便益 (陸上残土)	966.2	陸上残土処分費減少: 2,340円/m <sup>3</sup> →360円/m <sup>3</sup>				
		③新たな資産の創出便益	6,420.9	埋立面積: 280,000m <sup>2</sup>				
		計	20,267.5					
	残事業費	①輸送コスト減少便益 (浚渫土砂)	1,696.6	浚渫土砂運搬距離減少: 153km(海洋投棄)→8km	196.7	196.7	-	44.11
		②処分費減少便益 (陸上残土)	561.0	陸上残土処分費減少: 2,340円/m <sup>3</sup> →360円/m <sup>3</sup>				
		③新たな資産の創出便益	6,420.9	埋立面積: 280,000m <sup>2</sup>				
		計	8,678.5					

## (2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点		効果項目	該当する事業内容等	
地域 社会	環境改善	・道路の混雑緩和	○	浚渫土砂の輸送ルートが陸上輸送から海上輸送へ転換され、陸上の交通量が減少し、道路混雑が緩和
		・排出ガスの減少	○	海上輸送への転換により、排出ガスが減少
		・沿道騒音等の軽減	○	海上輸送への転換により、沿道における騒音や振動等が軽減

○印は当該事業効果の主な項目

## (3) 地域からの要望状況等

要望状況等	公共、民間事業において泊地浚渫土砂の処分先としての要望がある。
-------	---------------------------------